次世代育成支援対策推進法、及び女性活躍推進法に基づく
株式会社コーワメックス行動計画

2022年11月1日
㈱コーワメックス

社員が仕事と生活の調和を図ることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるよう雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間：2022年11月1日から2025年10月31日までの3年間

目標1　管理職（課長級以上）に占める女性人数を現員2名から3名以上とする。　（女性活躍推進法）

＜取組内容と実施時期＞　2022年11月～
- 会議等にて現状把握や課題確認を行い、問題意識の共有を図る。
- 女性社員のニーズ把握のため、アンケートやヒアリングを実施する。
- アンケート、ヒアリング結果を分析し、女性社員交流会や管理職育成キャリア研修を検討、実施する。

目標2　時間外労働時間における45時間超過件数を10％低減　（女性活躍推進法）

＜取組内容と実施時期＞　2022年11月～
- 部署毎の時間外労働時間の実態を把握し、時間外労働が常習化している部署への対策を検討する。
- 長時間労働が心身の疲労、健康障害（脳・心臓）に繋がることを周知する。
- 有休取得状況や時間外労働の状況を安全衛生委員会で共有し対策を検討する。

目標3　計画期間内の育児休業の取得率を次の水準以上にする。　（次世代育成支援対策推進法）
男性社員・・・取得率を50％以上にすること
女性社員・・・取得率100％を維持すること

＜取組内容と実施時期＞　2022年11月～
- 育休中の社員や過去に育休を取得した社員に対し、アンケートやヒアリングを実施し雇用環境の調査を行う。
- アンケート、ヒアリング結果を分析し、育児休業の取得を妨げる要因への対策を検討。
- 妊娠や配偶者が出産した社員に対し、個別で面談等を行い育児休業や育児のための休暇等の取得を促進する。
- グループウェア等で利用可能な両立支援制度に関する情報提供を行う。

FUNCTION ENGINEERING
KOWAMEX